

取組内容の実施状況と今後の予定（目標1）

計画の体系			実施スケジュール	実施状況					
大項目	中項目	小項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	施策1 自転車通行空間の計画的な整備 推進	①自転車ネットワーク計画の策定(a.市街地)	・全体計画は、計画策定時より10年間とします。	◎ 策定済み					
		①自転車ネットワーク計画の策定(b.郊外部)	・全体計画は、計画策定時より概ね10年間とします。 ・整備優先度は、既存の12のサイクリングコースの利用頻度を考慮し設定します。	◎ 策定済み					
		②自転車通行空間の整備(a.市街地)	・計画策定時から概ね10年間とします。	-					
		②自転車通行空間の整備(b.郊外部)	・「矢羽根型路面表示」の配置計画の検討と試行(概ね2か年とします。 ・自転車ネットワーク路線への設置(計画策定時から概ね10年間とします。)	○ 令和2年度は石狩北部・増毛サイクルルートの一部に設置	基幹ルート及び地域ルートの整備を予定				
			・「案内看板」のデザイン及び設置計画の検討と試行(概ね2か年とします。 ・自転車ネットワーク路線への案内標識の設置(計画策定時から概ね10年間とします。)	○ 令和2年度は石狩北部・増毛サイクルルートの一部に設置	基幹ルート及び地域ルートの整備を予定				
			・「施設案内サイン」のデザイン及び設置計画の検討と試行(概ね2か年とします。 ・自転車ネットワーク路線への案内標識の設置(計画策定時から概ね10年間とします。)	-					
			⑥自転車マップの作成	・自転車マップのデザイン・連携方策の検討(概ね2か年とします。 ・自転車マップの作成、ホームページ、現地の案内看板との連携(計画策定時から概ね10年間とします。)	◎ サイクリングマップの一部修正(コースの一部見直し、マップと現地案内看板の連携、QRコードの活用によるマップとホームページの連携)				
		⑦自転車利用促進に関する広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	-					

※小項目の番号は国の自転車活用推進計画に合わせています

◎:実施済み、○:一部実施、-:未実施

取組内容の実施状況と今後の予定（目標2）

計画の体系			実施スケジュール	実施状況					
大項目	中項目	小項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	施策8 サイクルスポーツ振興の推進	① 既設競輪場や公園等の有効活用の促進	・「e-バイク」(電動アシストスポーツ自転車)の導入、活用(概ね2か年とします。)	-					
		施策9 自転車を活用した健康づくりの推進	① 健康増進の広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	-				
	② 健康増進効果に関する調査研究		・調査研究の実施(概ね2か年とします。)	◎	令和元年7月5日、北海道科学大学と連携し、自転車に乗ることによる健康への効果の調査研究を実施。				
	施策10 自転車通勤等の促進		① 自転車通勤の広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	-				
		② 地方公共団体の各機関における駐輪場の整備	・計画策定時より適宜実施します。	-					

※小項目の番号は国の自転車活用推進計画に合わせています

◎:実施済み、○:一部実施、-:未実施

取組内容の実施状況と今後の予定（目標3）

計画の体系			実施スケジュール	実施状況				
大項目	中項目	小項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	施策12 世界に誇るサイクリング環境の創出	① 官民連携による先進的なサイクリング環境の整備	・計画策定時より適宜実施します。	○ YouTubeでのプロモーション動画の製作・公開(令和元年度実施済)				
		② 広域的なサイクリングロードの整備	・計画策定時より適宜実施します。	◎ ・北海道のサイクルツーリズム推進に向けた取り組みとして、石狩北部・増毛サイクルルート のサイクリングマップを作成し広域ルートを登録した(令和元年度登録済)				
		③ サイクルトレイン等の実施検討	・計画策定時より適宜実施します。	- 交通事業者と連携したサイクリストの利便性向上の取り組みを実施予定(令和2年度に予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)				
		④ サイクリスト受け入れサービスの充実の要請	・計画策定時より適宜実施します。	○ サイクルラックや工具などの備品設置箇所を拡大した	浜益温泉に設置予定			

※小項目の番号は国の自転車活用推進計画に合わせています

◎:実施済み、○:一部実施、-:未実施

取組内容の実施状況と今後の予定（目標4）

計画の体系			実施スケジュール	実施状況	実施状況				
大項目	中項目	小項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	施策13 安全性の高い自転車普及の促進	①安全性の高い製品購入につながる広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	-					
	施策14 自転車の点検整備の促進	①より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	◎ 市の広報で周知を行った(令和元年度実施)					
	施策15 自転車の安全利用の促進	①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知	・継続実施します。	◎ 市の広報で周知を行った(令和元年度実施)	令和3年度以降も継続実施				
		②交通安全意識向上を図る広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	◎ 市の広報で周知を行った(令和元年度実施)	令和3年度以降も継続実施				
		③ヘルメット着用の広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	◎ 市の広報で周知を行った(令和元年度実施)	令和3年度以降も継続実施				
		⑦自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発	・計画策定時より適宜実施します。	◎ 矢羽根型路面表示の整備箇所において、利用者への周知を行うため、通行ルール等を示したポスターを市の施設に掲示した。(令和元年度実施)					
		⑧公務員に対するルールの遵守の徹底	・継続実施します。	-					
		⑬地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進	・年4回(春、夏、秋、冬)(自転車は夏(6月)、秋(10月)のみの実施)継続実施します。	◎ 令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自転車の指導啓発活動は中止。	令和3年度以降も継続実施				
	施策16 学校における交通安全教育の推進	①交通安全教室の開催	・継続実施します。	◎ 平成31年4月19日樽川中学校、4月26日緑苑台小学校を対象にプロガイド(石塚裕也氏)による交通安全教室を開催。	令和3年度以降も継続実施				
	施策18 災害時における自転車活用の推進	②庁舎等への自転車配備	・継続実施します。	-					

※小項目の番号は国の自転車活用推進計画に合わせています

◎:実施済み、○:一部実施、-:未実施

令和元年度の取組内容

「石狩市自転車活用推進計画」に基づき、令和元年度は下記の取組を実施しました。

▼プロガイドによる交通安全教室の開催

学校における交通安全教育を推進するため、小中学校でプロガイドによる交通安全教室を開催しました。



樽川中学校では全校生徒485人が参加しました



緑苑台小学校では正しい乗り方やルールを教わりました

▼自転車通行空間の整備

自転車利用者が安全快適に走行できるように、自転車が走行する場所を示す路面表示を設置しました。



自転車利用者の多い路線への設置状況



令和元年8月に開催された自転車利用環境向上会議での走行状況

令和元年度の取組内容

「**石狩市自転車活用推進計画**」に基づき、令和元年度は下記の取組を実施しました。

▼プロモーション動画の作成

本市におけるサイクルツーリズムを広く情報発信するため、プロモーション動画を製作しました。



【石狩市公式動画】Fun to Ride ISHIKARI (3分33秒)



<https://www.youtube.com/watch?v=m0DrHmWdXNU>

▼自転車と健康に関する調査研究

北海道科学大学と連携し、自転車に乗ることによる健康への効果を調査研究しました。



理学療法学科の佐藤洋一郎准教授による指導の状況



参加者による実走の様子

令和2年度 of 取組内容

「石狩市自転車活用推進計画」に基づき、令和2年度は下記の取組を実施しました。

▼ 1. 自転車通行空間の整備

自転車利用者が安全快適に走行できるように、北海道のサイクルツーリズム推進方針（北海道開発局・北海道経済部策定）に基づき、石狩北部・増毛サイクルルートの一部に案内看板と路面表示を設置しました。



案内看板設置（アルミ版タイプ）



案内看板設置（単独柱方式）



令和2年度案内看板・路面表示設置箇所



矢羽根型路面表示設置（急カーブ手前）

令和2年度の取組内容

「石狩市自転車活用推進計画」に基づき、令和2年度は下記の取組を実施しました。

▼ 2. サイクリスト受け入れ施設の拡大

市内におけるサイクルラック等の設置状況は、はまなすの丘公園ビジターセンターと道の駅石狩「あいろーど厚田」の2箇所のみであり、受入施設が不足している状況であったため、石狩市役所などにサイクルラックや空気入れ・工具などを設置しました。



石狩市役所の設置状況（空気入れ・工具・救急セット）



石狩市観光センター「ゆめぽと」の設置状況
（サイクルラック・空気入れ・工具・救急セット）



弁天歴史公園「運上屋棟」の設置状況
（サイクルラック・空気入れ・工具）



道の駅石狩「あいろーど厚田」でのチューブ販売状況

令和2年度の取組内容

「石狩市自転車活用推進計画」に基づき、令和2年度は下記の取組を実施しました。

▼ 3. 既存サイクリングマップの一部修正

【主な修正点】

- より安全で快適にサイクリングを行うことができるようにコースの一部見直しや注意箇所の追加等を行いました。
- 浜益区のコースについては、サイクリング後に温泉に立ち寄りやすくするためにスタート・ゴール地点を浜益温泉に変更しました。
- 今後は、サイクリングマップに掲載されている地域ルートにも案内看板を設置する予定のため、サイクリングマップと現地の案内看板とが連携した情報提供を行うことができるようにコース毎に番号を設定しました。
- また、コース毎にQRコードを作成し、スマートフォンで読み込むことにより、Web上でコースや観光施設などを確認しながらサイクリングを行うことができました。（令和3年6月公開）



浜益温泉
(浜益区のスタート・ゴール地点)

令和3年度の取組内容

「石狩市自転車活用推進計画」に基づき、令和3年度は下記の取組を実施又は実施予定です。

▼プロガイドによる交通安全教室の開催

学校における交通安全教育を推進するため、小中学校でプロガイドによる交通安全教室を開催しました。



令和3年4月、花川小学校では3・4年生が参加し、報道でも取り上げられました。



令和3年4月、石狩中学校では1.2.3年生がプロガイドの説明と交通安全DVDで交通安全について学びました。

▼市広報誌による交通安全意識向上を図る広報啓発

広報いしかり5月号において、「自転車事故の無い安全で安心な社会の実現」に向けて広報啓発をしました。

自転車の 交通ルールとマナー

免許が要らず、誰でも手軽に乗れる自転車ですが、ルールを守らなければ車と同じく命を奪ってしまうほどの危険な乗り物です。今一度、自転車の交通ルールとマナーをおさらいしましょう！
圏広聴・市民生活課 ☎72-3191

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
(飲酒運転、二人乗りの禁止、夜間はライトを点灯など)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

こんな運転はやめましょう!

- ・ながら運転
(携帯電話を使いながらの運転)
- ・車道を逆走
- ・ほかの自転車と並走
- ・一時停止や信号など、道路標識を無視
- ・傘を差しながらの走行

自転車安全Q&A

(北海道警察HPより)

<p style="text-align: center;">第1問</p> <p>雨の日、前が見えるように透明傘を差して自転車に乗ってもいい？</p> <p>答え:× 片手運転になるだけでなく、傘に風を受けてバランスを崩しやすく、道路も濡りやすいので危険です。雨の日には乗らないことが一番ですが、それでも乗るときはカッパを着て、スピードを落としましょう。</p>	<p style="text-align: center;">第2問</p> <p>自転車横断帯のない横断歩道を渡るときは、自転車に乗ったまま渡ってもいい？</p> <p>答え:○ 自転車に乗ったまま渡ることができず、歩く人がいるときは危ないので自転車から降りて押して渡りましょう。</p>	<p style="text-align: center;">第3問</p> <p>暗くなっても、街灯で明るければライトをつけなくてもいい？</p> <p>答え:× 自転車のライトには、周りを見やすくするためと、ほかの車や自転車、歩人に「私はこちら」知らせる意味があります。暗くなったら必ずライトの点灯を!</p>
---	--	--

令和3年度の取組内容

▼自転車通行空間の整備

引き続き、基幹ルートである石狩北部・増毛サイクルルートの整備を行うとともに、利用者の多いモデルコース（下記の地域コース）にも重点的に案内看板と路面表示を設置する予定です。



石狩市役所発着中級コース



石狩市役所発着上級コース



石狩市役所発着歴史探索コース